

大東倶楽部
アクティブ・スクウェア・大東
施設利用規約

施設営業時間 9：00～21：00

【受付・お問い合わせ】

電話	0570-001-962
来館	大阪府大東市深野3丁目28-3（深野北小学校跡地）
メール	info@daito-club.com

2022年5月改定

第1条、ご利用について

ご利用の際は事前に申込を行ってください。

アクティブ・スクウェア・大東のホームページよりご予約頂けます。

URL : <https://reserva.be/asdaito>

または、「アクティブスクウェア大東」で検索

- ① 電話及び弊社社員への口頭による予約の受付は行っておりません。
- ② 各施設の予約は先着順ですので予めご了承ください。
- ③ 原則として利用受付は1ヶ月先までの予約となります。
- ④ ご利用内容の確認のため、ご連絡させていただく場合があります。

第2条、年間会員について

年間会員とは、事前に登録申請を行い当施設の許可を得た、団体及び個人をいいます。

別紙「年間会員要項」をご覧ください。

※年間会員特典：ご利用予定月の2ヶ月前から利用抽選申込が可能です。

第3条、催事等のご利用について

学校教育活動及び行事、催事や興行などのイベント開催でのご利用を希望される団体の方は、具体的なご利用目的や内容などを記載した弊社指定の企画申請書を提出ください。申請内容を確認させて頂き、施設ご利用が可能かどうかご連絡いたします。

第4条、施設の利用時間について

- ① 施設のご利用時間帯は9：00～21：00です。
- ② 会場の設営や準備、後片付けの時間も利用時間に含まれます。
余裕を持って行動して頂けますようお願い致します。
- ③ 利用時間の延長は、貸し出し場所に次の利用がない場合に限り可能です。
但し、延長を希望される場合は、利用時間終了までに受付にお問い合わせください。
延長にかかる費用は、延長前に受付でお支払いください。

第5条、ご利用料金について

別紙「利用料金一覧表」参照

- ① 減免の適用（予約時までの届け出のみ適用）
次の各号のいずれかに該当するときは、ご利用料金総額の4割を減免致します。
(付帯設備・備品の利用料金については、この限りではございません。)
(ア) 大東市または大東市教育委員会が認めた団体が、市民の公益の為にを行う事業に利用するときで、大東市または大東市教育委員会が特別の事由があると認めるとき。
(イ) 次に挙げる者（以下「心身障害者」という）または心身障害者およびこれらの介護者に係る団体が利用するとき。
*身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の身体障害者手帳を

所持する者及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 12 条に規定する知的障害者更生相談所において知的障害者と判定を受けた者若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条の規定に基づく精神障害者福祉手帳を所持する者が半数以上で構成する団体。

- (ウ) 60 歳以上が半数以上で構成する団体が利用するとき。
- (エ) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校（大学を除く）の幼児、児童又は生徒、若しくは学校教育法 124 条に規定する専修学校に在籍する者又は第 134 条に規定する各種学校に在籍する者が学校教育活動において利用するとき。
- (オ) 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者が専ら利用するとき。
- (カ) 前各号に掲げるもののほか、当施設が特別の理由があると認めるとき。

② 加算の適用

- (ア) 大東市内に在住、在勤または在学しない者、及び所在地が大東市内にない法人または団体が利用する場合は、ご利用料金総額の 5 割合を加算します。（付帯設備・備品の利用料金については、この限りではございません。）
- (イ) 会費または入場料を徴収する等、営利を目的として利用するときは、ご利用料金総額の 10 割合を加算します。（付帯設備・備品の利用料金については、この限りではございません。）

第 6 条、キャンセルについて

ご予約をキャンセルされる場合、別紙「キャンセル規定」に基づいて、キャンセル料を頂戴いたしますので、予めご了承ください。

第 7 条、利用料金のお支払い

- ① ご利用料金のお支払いは全額前納とさせていただきます。（当日払いも可能です。事前にその旨をご連絡頂けますようお願いいたします。）

ご予約申込日から 10 日以内に現金にてお支払いいただくか、下記の口座へお振込みください。お支払いがない場合は、予約を取消ししますのでご注意ください。

※お振込みの手数料はご利用者様でご負担いただきます。

※ご利用日から 10 日以内の予約については現金にてお支払いください。

振込先口座

銀行名： 大阪シティ信用金庫

支店名： 大東支店

預金種目： 普通預金

口座番号： 0312799

受取人名： 一般社団法人 大東倶楽部

② 支払い後のキャンセルについて

一旦納付された利用料金は、原則お返しできません。ただし、「キャンセル規定」に基づいた手続きにより返還が可能です。その際は、「予約した際の施設からの返信メール、またはその内容が記載された紙面」をご提示ください。

第8条、ご利用当日の流れ

利用施設の入室

- ① 利用開始まえに必ず受付にお越しく下さい。
利用開始時間は、予約時間からとなります。
- ② 解錠後の扉の開閉ならびに人の出入りについては、ご利用者様で管理してください。
利用施設を長時間空けられる場合は、受付に連絡し、鍵を閉めるようにして下さい。
利用時間中に部屋を空けられ、施設および付属設備等を棄損・汚損・滅失したときは、ご利用者様の責任において原状回復をするか、損害賠償して頂きます。

第9条、ご利用の終了

利用施設からの退出

- ① 施設の利用を終了したときは、受付にお越しく下さい。確認の上、利用施設の施錠をします。必要に応じて担当スタッフ立会いのもと、利用施設の原状回復確認をさせていただきます。
- ② 退室は、部屋の利用時間内での完了となりますので、少し余裕を見て受付におこしく下さい。利用終了後は速やかに退館くださいますようお願いいたします。
- ③ 利用施設は、お互いに気持ちよく使うものにする為、利用後は清掃や片付けを行ってください。特に、飲食を伴うパーティなどで利用したときの、机・イス・床等の清掃や片付けなどに注意してください。

第10条、利用制限について

以下の場合、利用を取り消す。または利用を中断していただく場合があります。

- ① 公の秩序、または善良な風俗を乱したとき。またはそのおそれがある場合。
- ② 施設等を破損、または汚染、滅失等するおそれがあると認められるとき。
- ③ 許可した利用条件に違反したとき
- ④ 利用時間前、もしくは利用中に避難(準備・勧告・指示)、台風による暴風警報が発令された場合(台風を伴わない暴風警報は、屋外の施設のみ)又は緊急時、ご利用者様の責に帰さない事由が生じたとき。
(上記④の事項が生じたとき、利用料金は全額返還いたします。なお、その判断についてはスタッフよりご利用者様に連絡します。)
- ⑤ やむを得ない事由が生じたとき、既に予約済みでも利用条件を変更、または中止することがあります。
- ⑥ 当施設外へ侵害する行為があったとき。

- ⑦ 入れ墨の方、過度な露出の方は当施設の利用を禁じます。
但し、入れ墨（判別が困難なペインティング等を含みます）につきましては、
当施設内（施設のみならず、運動場、中庭、駐車場、駐輪場、その他の敷地を含みます）において入れ墨の露出を一切行わなければ、ご利用いただくことが可能です。
- ⑧ 法令または条例に違反する行為
- ⑨ 暴力団または暴力団員がいる場合。
- ⑩ 床・壁・天井など建物・設備・備品を破損させる行為。
- ⑪ 事故やトラブルになる行為。
- ⑫ 危険物を持ち込む行為。
- ⑬ 粉塵被害・臭気被害になる行為。
- ⑭ 政治活動・宗教活動・賭博活動・風俗活動になる行為。
- ⑮ 許可を得ていない販売行為または、金銭を目的とした営利活動にあたる行為。
- ⑯ 無責任な行為。
- ⑰ 上記の事項またはこの事項に基づく規則、条例に違反したとき。

第11条、転貸しの禁止

利用者は、その権利を譲渡すること又は、他人に利用させることは出来ません。

第12条、会場設営について

- ① 利用施設内の机・イスの室内移動は自由ですが、終了時までには、ご利用者様で元の位置に戻してください。
- ② 壁面および窓ガラス、出入口へのポスター等の貼り付けはご遠慮ください。（貼り付けを希望される方は、担当スタッフに事前にご相談のうえ、養生テープやマグネットを利用してください。）
- ③ 体育館をご利用の際、土足での入室はご遠慮ください。（ただし、養生シート等を用意したうえで、担当スタッフの承諾を得た場合は許可します。）

第13条、音響について

- ① 本施設は複数の団体から構成される複合施設のため、利用スペースから音漏れを防止する為、音楽イベント、音響設備、BGM に関しては、事前に詳細な情報をお知らせください。
- ② 他フロア、近隣への音漏れを抑えるため、音量を制限させて貰うことがあります。予めご了承ください。
- ③ 万が一、音響に関する事前協議と異なる内容のプログラムが催された場合は、催事を途中で中止する事態になりかねませんのでご注意ください。

第14条、ゴミの処理について

- ① 館内にゴミ箱はありません。利用後に発生したゴミは、すべて持ち帰ってください。
- ② ケータリング等大量のゴミが発生する催物をされる場合は、ゴミ処理にも配慮した企画としてください。

第15条、管理責任

- ① ご利用場所で発生した事故は、すべてご利用者様で責任を持って解決してください。
なお、盗難、紛失、忘れ物等には、特に注意してください。
- ② ご利用者様本人ではなく、来場者等の行為でも、ご利用者様の責任となりますので
管理徹底をお願い致します。
- ③ 利用中、施設および付属設備等の保全に万全をきすと共に、来場者の整理・案内
誘導を行い、その安全確認に努めてください。
- ④ ご利用者様が連続利用する場合に残置する物品・使用機材等について、保管の責任
を負うことができません。

第16条、損傷等の届出と賠償責任

- ① 利用に際して、施設・設備・備品を棄損・汚損・滅失したときは、直ちにスタッフ
にその旨を届け出た上で原状回復をお願いします。原状の回復ができない場合は、
その損害を賠償していただきます。
- ② 利用中に生じたご利用者様の所有物の盗難・棄損については、その原因にかかわら
ず、当施設では一切の責任を負うことができません。
- ③ ご利用者様が第三者の所有物を汚損・棄損したときも、当施設では一切の責任を負
うことができません。

第17条、遵守事項

- ① 許可なく付属設備その他器具備品等を施設外に持ち出さないでください。
- ② 許可された利用目的以外に施設および付属設備等を利用しないでください。
- ③ 許可なく火気を利用し、又は危険性を伴う物品を施設内に持ち込まないでください。
- ④ 許可なく壁、柱、窓、扉、ガラス等にはり紙、又は釘類を打ち込まないでください。
- ⑤ 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれのある行為をしないでください。
- ⑥ 係員の正当な指示に従ってください。
- ⑦ 管理上支障のある行為をしないでください。
- ⑧ 基本的に防音設備はございません、他者の迷惑にならない声や音量をお願いします。

第18条、駐車、駐輪場について

- ① コインパーキング内のみ駐車可能です。(駐車可能台数には限りがあります)
駐車できない場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。
※出来る限り公共の交通機関をご利用ください。
- ② 路上駐車及び停車は、送迎も含めて厳禁です。
- ③ 所定の駐輪場以外の使用は、通行、搬入などの妨げになるため厳禁です。

第19条、注意事項

- ① 催事に必要な関係官庁等への届け出は、利用当日までに完了してください。
- ② 許可なく共有エリア（廊下、階段など）の使用はしないでください。
- ③ 本館東側ウッドデッキはフリースペースです。独占使用はしないでください。

- ④ 施設内での動物の飼育、持ち込みはしないでください。身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）、または動物の催事は例外とします
- ⑤ 施設内の水道水は指定の場所以外は飲料用として使用しないでください。（指定の場所についてはスタッフへお声掛けください。）
- ⑥ 施設内は禁煙です。所定の場所でのみ喫煙ください。

第20条、HP、SNSなどへの掲載について

イベント風景の写真や動画、広告、参加者を募る活動などをHP・SNSに公開することは推奨しますが、当書で定めたルールとマナーのもとで活動してください。

注意事項

- ① 差別表現全般。
- ② 当グループ、当館の信用を失墜させる内容全般。
- ③ 他人、他の組織などへの誹謗中傷、批判など。
- ④ プライバシーの侵害
- ⑤ 名誉を棄損する内容。
- ⑥ 社内機密の漏洩。
- ⑦ 肖像権の侵害（他人の顔、人物を判定することが可能なイメージを掲載する場合は、事前に本人の許可を得ること）。
- ⑧ 他者から掲載削除を求められる場合は、その意向を優先すること。